

平成25年4月12日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うち石油ストーブ(開放式) 1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
(うち電気洗濯機2件、電気ストーブ1件、
脚立(伸縮式)(はしご兼用)(アルミニウム合金製)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6件
(うち食器洗い乾燥機1件、電気冷蔵庫(化粧品用)1件、
ACアダプター(タブレット端末用)1件、
ワイヤレスコントローラ(テレビゲーム機用)1件、電子レンジ1件、
電気洗濯機1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201100290、A201100415及びA201101115を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 長谷川工業株式会社が輸入した脚立（伸縮式）（はしご兼用）（アルミニウム合金製）について（管理番号A201300018）

① 事故事象について

長谷川工業株式会社が輸入した脚立（伸縮式）（はしご兼用）（アルミニウム合金製）を使用中、伸縮式の脚が縮み、転落し、負傷しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、当該製品を日常的に使用した場合、耐用年数が短くなり、ロックレバー部のロックバネが折損し、重大事故になるおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、平成16年10月1日にホームページへ情報を掲載するとともに、販売店、代理店でのチラシ配布等により注意喚起を行い、対象製品について製品交換を実施しています。

③ 対象製品等：商品名、機種・型式、対象製造ロット番号、製造期間、回収対象台数

| 商品名 | 機種・型式 | 対象製造 ロット番号 | 製造期間 | 回収対象 台数 |
|----------------|----------------------------------|---|-------------------------|------------|
| 脚部伸縮式脚立 R J | RJ-09 RJ-12 RJ-15 RJ-18 | 0402MK、0502MK、 0602MK、0702MK、 0802MK、0902MK、 1002MK、1102MK、 1202MK、0103MK、 0203MK、0303MK、 0403MK、0503MK、 0603MK、0703MK | 平成14年4月 ～ 平成15年7月 | 14,759台 |

平成16年10月1日からリコールを実施

回収率 10.4%（平成25年3月31日現在）

対象製品の外観及び確認方法



④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(長谷川工業株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-948-009

受付時間：9時～18時(月～金)

ホームページ：<http://www.hasegawa-kogyo.co.jp/support/repair/index.html>

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担当：大木、長井、川船
電話：03-3507-9204(直通)
FAX：03-3507-9290

(長谷川工業株式会社が輸入した脚立(伸縮式)(はしご兼用)(アルミニウム合金製)についての発表資料に関する問合せ先)
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室
担当：宮下、谷、山田 電話：03-3501-1707(直通)
FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|-----------|-------------|--------|---------|------|--|----------|----|
| A201300022 | 平成25年3月31日 | 平成25年4月9日 | 石油ストーブ(開放式) | RS-L21 | 株式会社トヨミ | 火災 | 建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 宮崎県 | |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 機種・型式 | 事業者名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|---------------------------|----------|--------------------------|------|--|----------|---|
| A201100290 | 平成23年7月13日 | 平成23年7月21日 | 電気洗濯機 | NW-6GY | 日立アプライアンス株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 店舗で使用している当該製品を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の修理時の不具合により、洗剤が浸入する状態となっていたため、コードの絶縁性能が低下し、短絡して出火に至ったものと考えられる。 | 静岡県 | 平成23年7月26日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A201100415 | 平成23年9月3日 | 平成23年9月15日 | 電気洗濯機 | NW-6GY | 日立アプライアンス株式会社 (輸入事業者) | 火災 | 当該製品を使用中、異音が生じたため確認すると、当該製品から発煙し、当該製品を焼損する火災が発生していた。調査の結果、当該製品内部の電源配線が断線してスパークが発生し出火に至ったものと考えられるが、断線部分が焼失等により未回収のため、原因の特定はできなかった。 | 千葉県 | 平成23年9月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A201101115 | 平成24年2月26日 | 平成24年3月15日 | 電気ストーブ | EST-A802 | 松木技研株式会社 | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。調査の結果、当該製品の電源切替スイッチのある本体右側の焼損が著しく、電源切替スイッチから出火したものと同様に、製品に起因する事故と考えられるが、電源切替スイッチが回収されておらず確認できなかったことから、事故原因の特定には至らなかった。 | 埼玉県 | 平成24年3月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの |
| A201300018 | 平成25年2月16日 | 平成25年4月8日 | 脚立(伸縮式)(はしご兼用)(アルミニウム合金製) | RJ-18 | 長谷川工業株式会社 (輸入事業者) | 重傷1名 | 当該製品を使用中、伸縮式の脚が縮み、転落し、負傷した。現在、原因を調査中。 | 宮城県 | 事業者が事故を認識したのは、3月29日 平成16年10月1日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率 10.4% |

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号 | 事故発生日 | 報告受理日 | 製品名 | 被害状況 | 事故内容 | 事故発生都道府県 | 備考 |
|------------|------------|------------|-----------------------|------|---|----------|--------------------------|
| A201300016 | 平成25年3月22日 | 平成25年4月8日 | 食器洗い乾燥機 | 火災 | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。壁コンセントと当該製品の電源プラグ部で、トラッキング現象（絶縁破壊による短絡）が発生した可能性を含め、現在、原因を調査中。 | 愛知県 | |
| A201300017 | 平成25年3月21日 | 平成25年4月8日 | 電気冷蔵庫（化粧品用） | 火災 | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 兵庫県 | 4月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A201300019 | 平成25年3月27日 | 平成25年4月8日 | ACアダプター（タブレット端末用） | 火災 | タブレット端末を装着しない状態で当該製品をコンセントに接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 和歌山県 | |
| A201300020 | 平成25年3月25日 | 平成25年4月9日 | ワイヤレスコントローラ（テレビゲーム機用） | 火災 | 火災報知機が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 新潟県 | 4月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |
| A201300021 | 平成25年3月23日 | 平成25年4月9日 | 電子レンジ | 火災 | 飲食店で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。 | 兵庫県 | |
| A201300023 | 平成25年3月29日 | 平成25年4月10日 | 電気洗濯機 | 火災 | 宿泊施設でブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 北海道 | 4月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気洗濯機（管理番号：A201100290 及び A201100415）



電気ストーブ（管理番号 A201101115）

